

パブリックコメントにおける意見と対応（案）について

1 実施期間

平成28年11月1日（火）から11月21日（月）まで

2 実施方法

（1）周知方法

①区のおしらせ中央（11月1日号）への掲載

②区ホームページへの掲載

（2）中間のまとめの公表

①区ホームページへの掲載

②閲覧用の冊子の設置

区役所本庁舎（まごころステーション・情報公開コーナー・企画財政課）、
日本橋特別出張所、月島特別出張所

（3）意見の提出方法

企画財政課の窓口への持参、郵便、ファクシミリ、電子メール及び区のホームページからの入力

3 意見総数

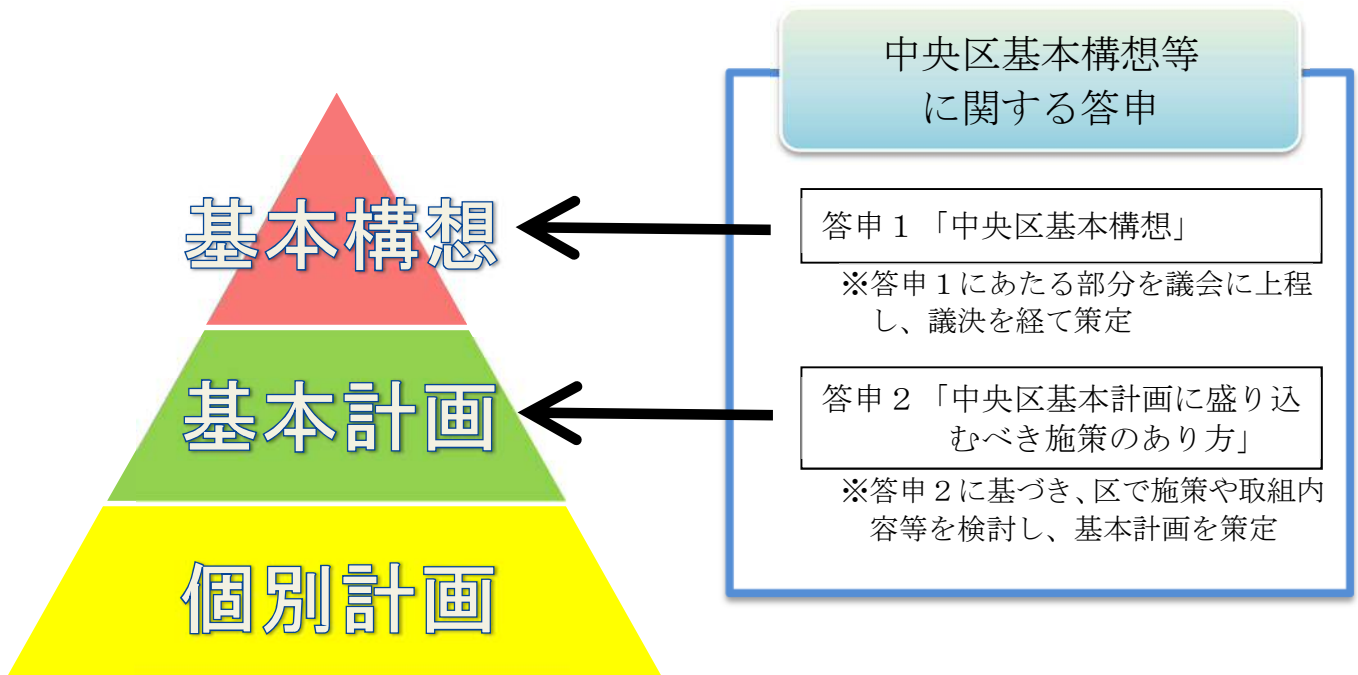
意見提出者 15人

意見数 72件

4 意見に対する対応（案）

（1）答申案に反映するもの	4件
（2）答申案に盛り込まれているもの	31件
（3）区において今後の計画・取組の参考とすべきもの	18件
（4）採用には至らないと判断したもの	17件
（5）その他	2件

基本構想等の位置付けや役割



基本構想

中央区の20年後を展望し、区民生活やまちの姿などの将来像を明らかにするとともに、その実現に至るみちすじを示すものです。

基本計画

計画期間はおおむね10年間で、基本構想の施策のみちすじを実現するための手段として、具体的な施策や取組内容をまとめたものです。

個別計画

おおむね3～5年程度の計画期間で、それぞれの分野で策定される具体的な施策・事業を示しています。

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

〈取扱い〉

○ 答申案に反映するもの

□ 答申案に盛り込まれているもの

△ 区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆ 採用には至らないと判断したもの

ー その他

○ 答申案に反映するもの

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
1	答申1の第2章にある「将来像の実現に向けた基本的な方向性」と第3章の「施策のみちすじ」との関連性についての説明がないことから、どのように「基本的な方向性」の内容を実現するのかロジックが見えない。	○	P9 第3章 施策のみちすじ P18 第4章 基本構想実現のために	P9の「第3章 施策のみちすじ」及びP18の「第4章 基本構想実現のために」について、各章の位置付けに関する説明を追記します。
2	将来像、基本的な方向性、施策のみちすじなど、いずれも深く共感しましたが、こうした基本方針をさらにシンプルに分かりやすくした上で、次代を創る20代から40代の声を聴く仕組みを検討して欲しい。この世代は非常に多忙ですが、最前線の感覚や諦観を持っています。また、こうした世代ほど行政との対話が自分達の生活につながることを理解し、意見を発信することが大切であり、地域の活性化にもつながると思います。「市民発信での社会と産業の融合による次世代型行政システム」というイメージです。	○	P18 3 社会経済環境の変化に応じた行政サービスの提供	P6の「2 基本構想の役割と理念」とおり、基本構想は、中央区に住み・働き・訪れるすべての人々や団体が連携し、総力を挙げて取り組んでいく、区と区民のまちづくりの憲章です。この実現に向けて、若い世代をはじめ、あらゆる世代の区民による行政への参画は重要であるため、P18の「3 社会経済環境の変化に応じた行政サービスの提供」に追記します。
3	議会・委員会・審議会などの夜間・休日開催やパブリックコメントに伴う説明会の実施について検討していただきたい。	○	P18 3 社会経済環境の変化に応じた行政サービスの提供	多様化するニーズに的確に対応していくためには、行政に対する区民の積極的な参画は重要であるため、P18の「3 社会経済環境の変化に応じた行政サービスの提供」に追記します。
4	答申2の「第2章 基本構想の体系」の中に答申1の「第3章 施策のみちすじ」に記載されている「1 一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して」、「2 快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまちを目指して」、「3 輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して」の記載が欠落している。 加筆しなければ「基本構想の体系」は完成されないのではないか。	○	P24 第2章 基本構想の体系	各章との整合を図るため、P24の「第2章 基本構想の体系」に追記します。

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

<取扱い>

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

－その他

□答申案に盛り込まれているもの

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
5	<p>築地市場の移転は不確実な状況であり、移転を前提とした記載はできません。土壌汚染問題の解決を条件に移転を容認した中央区も、その条件が満たされなくなった以上は、原点回帰し移転は容認できない立場にありますので、築地市場の移転について断定的な記載は改めることを要望します。</p>	□		
6	<p>「中間のまとめ」は10月11日にまとめられ、同日の審議会でパブリックコメントの実施を決めているが、8月31日に小池都知事は豊洲新市場を11月7日に開場する計画と築地市場解体の中止を決定していた。これを知りながら内容を検討せずパブリックコメントを実施した行政と審議会は無責任のそしりを免れないと考えます。</p>	□	<p>P5 1 新たな基本構想策定の背景と目的</p> <p>P48 (イ)世界に発信する魅力的なまちづくり</p> <p>P49 (ア)都心商業の推進</p>	<p>築地市場の移転は延期されたものの、現時点で東京都は移転の方針を正式に変更しておりません。しかしながら、移転時期等が不明確であることから、「中間のまとめ」では断定的な表現としておりません。今後とも状況変化を注視しつつ、審議会において、対応を検討していきます。</p>
7	<p>都知事選挙が行われ、小池都政が誕生し、8月31日の記者会見で、豊洲新市場を11月7日に開場する計画と、同日以降に予定していた築地市場の閉鎖および解体工事の延期を発表しています。起草委員会は、こうした都政の動きを見ながらも、舛添都政時代の移転計画を既定方針として「答申1」「答申2」の記述を変更せずに公表し、パブリックコメントを実施したが、しかるべき時を選び、再度パブリックコメントを実施すべきではないか。</p>	□		
8	<p>これから策定される基本構想は現在の基本構想の総括の上に策定されるべきものであるが、これまでの18年間の区政を取り巻く環境の変化と、それに対する区行政の対応についてどうであったかについての分析と評価の記述が充分ではない。</p>	□	<p>P5 1 新たな基本構想策定の背景と目的</p>	<p>審議会では現在の基本構想策定時から今日に至るまでの取組について整理し、それらを踏まえた現状と課題をまとめた上で、区の20年後を展望し、将来像とその実現に至るみちすじについて検討を進めてきました。また、基本構想は20年後の将来像を描くものであることから、行政の取組に対する分析や評価は記載しておりませんが、区政を取り巻く環境の変化については、P5の「1 新たな基本構想策定の背景と目的」に記載しています。</p>
9	<p>P7の「(1)『中央区スタイル』を確立し、世界に輝く東京を創造」の説明に「子育て」を追記し、「子育て・福祉・教育・まちづくりを含め様々な分野で」としてほしい。</p>	□	<p>P7 (1)「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造</p>	<p>子育て支援は、重要なテーマと認識しており、福祉分野の1つとして整理しています。</p>

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

〈取扱い〉

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

－その他

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
10	現在の基本構想では「基礎的自治体としての自立」を掲げ、自治権の拡充を謳っていたが、新たな基本構想では国や東京都との連携が中心にあり、独自性を発揮する方向性が消えている。東京都の調整権限とされている医療や交通事業など、地域に根ざした課題を抱えているものも多くあるため、区の積極的な姿勢で長年の懸案事項を解決していただきたい。	□	P7 (1)「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造 P18 4 国や東京都、関係団体等との連携	平成12(2000)年の都区制度改革において、「基礎的な地方公共団体」として法律上位置付けられ、東京都と特別区の役割分担も明確になりました。そのため、「基礎的自治体としての自立」の項目はありませんが、基礎自治体として区民目線に立った行政運営は重要であり、今後も区の主体性を確保しつつ、国や東京都と相互調整・連携をしていく必要があると考え、P18の「4 国や東京都、関係団体等との連携」のとおり、盛り込んでいます。 また、さまざまな分野で区の独自性を積極的に発揮していく必要があることから、P7の「2 将来像の実現に向けた基本的な方向性」に「(1)『中央区スタイル』を確立し、世界に輝く東京を創造」を掲げています。
11	人口が増加する中でコミュニティを活用して、まちの質を向上させていく視点が必要です。	□	P8 (5) 多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立	多様な主体と連携しながら、自ら率先して地域における課題を解決していく社会を構築することが必要であると考え、P8の「(5)多様な絆が融合した『プロアクティブ・コミュニティ』の確立」のとおり、盛り込んでいます。
12	晴海では新たな住民が増えているが、自治会に加入しない方が多く、隣に誰が住んでいるのかもわからない。これでは自治会として治安や防災上問題が起きた時に対応することは困難である。 また、町会・自治会は高齢化が進み、存続が難しい状況にあるため、品川区のように町会・自治会への加入を奨励する条例を制定して欲しい。このままでは高齢者の孤立死も増加の一途だと思ふ。	□	P8 (5) 多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立	地域福祉の構築や防災・防犯などの課題解決などには、町会・自治会をはじめとした地域力が重要であると考え、P8の「(5)多様な絆が融合した『プロアクティブ・コミュニティ』の確立」のとおり、盛り込んでいます。 なお、これまでも「住宅及び住環境に関する基本条例」、「マンションの適正な管理の推進に関する条例」等により、健全なコミュニティと生活基盤の維持・発展や、マンションに居住する方の地域コミュニティへの参加・連携などを推進しているものと認識しています。
13	「地域包括ケアシステム」の法律上の定義は、介護保険における65歳以上の高齢者に対する仕組みですが、医療・介護の現場では決して高齢者だけの仕組みではありません。 高齢者だけの仕組みに限定して記載していることについて修正を要望します。 特に、「高齢者が住み慣れたまちでいきいきと暮らし続ける環境づくり」(P10、P38)を「高齢者をはじめ誰もが住み慣れたまちでいきいきと暮らし続ける環境づくり」と変更してほしい。	□	P9 (2)誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち	「地域包括ケアシステム」については、法律上、高齢者に対する仕組みとして位置付けられていることから、P10及びP38の「③高齢者が住み慣れたまちでいきいきと暮らし続ける環境づくり」に記載しています。当然ながら、住民相互の助け合いや地域の多様な主体の連携・サポート等により、切れ目のないきめ細かな地域福祉の充実に取り組むことは重要であると考え、その趣旨はP9の「(2)誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち」のとおり、盛り込んでいます。

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

〈取扱い〉

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

ーその他

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
14	P15の「①特色ある商業活力が融合し、かがやきを放つ都心商業の形成」の中に「印刷・製本業」「金融業」「情報産業」を追加してほしい。	□	P15・P50 ②時代の変化に対応し、最先端の都市型産業として進化する環境づくり	ご意見をいただいた項目では本区特有の商業について記載しており、産業全般に関しては、P15及びP50の「②時代の変化に対応し、最先端の都市型産業として進化する環境づくり」に記載しています。
15	住民の増加に伴い、保育・スポーツ・介護・教育施設が不足しているため、これらの機能を統合し、敷地を有効に活用した施設が各地域に必要である。 また、公園も望ましいが、土地が限られているため、屋内施設として統合した方が効率的である。加えて、小さな公園は必要性が感じられないため、図書館のような教育施設が欲しい。	□	P18 2 持続可能な行財政運営 P44 ①水とみどりにつまれたやすらぎのある空間づくり	基本構想を実現するため、公共施設のあり方について常に点検し、適切な施設配置について検討を行うべきと考え、P18の「2 持続可能な行財政運営」とおり、盛り込んでいます。 また、公園については、P44の「①水とみどりにつまれたやすらぎのある空間づくり」とおり、ヒートアイランド現象の緩和や遊び場、憩いの場として必要であると考えています。
16	「情報公開」「委員会や審議会の公開などの区民に開かれた区政」「個人情報保護」「公文書管理」の内容を追加してほしい。	□	P18 2 持続可能な行財政運営	基本構想は行政運営の指針となるものであるため、具体的な取組を記載しておりませんが、ご意見をいただいた内容はP18の「2 持続可能な行財政運営」の中に含まれているものと認識しています。
17	現在の基本構想にあった「基礎的自治体としての自立」が新たな基本構想でなくなっています。国や東京都の制度の中で、区は地域住民と同じ目線に立ち地域的な不具合があれば主張し、役割分担を超えて区民の利益のために、実現を目指す指向性を持つことを表現しています。現在の基本構想から一貫し「基礎的自治体としての自立」の視点は重要ではないでしょうか。	□	P18 4 国や東京都、関係団体等との連携	平成12(2000)年の都区制度改革において、「基礎的な地方公共団体」として法律上位置付けられ、東京都と特別区の役割分担も明確になりました。そのため、「基礎的自治体としての自立」の項目はありませんが、基礎自治体として区民目線に立った行政運営は重要であり、今後も区の主体性を確保しつつ、国や東京都と相互調整・連携をしていく必要があると考え、P18の「4 国や東京都、関係団体等との連携」とおり、盛り込んでいます。
18	ソーシャル・インクルージョンは、第2回安心部会では用語説明が必要との指摘でしたが、第3回部会で削除されました。その後、障害者施設殺傷事件も発生しており、ソーシャル・インクルージョンの用語の重要性を再認識し、新たな基本構想に入れるべきであると考えます。 P8の「(3)誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心の実現」を「誰もが、住み続けたい・働き続けたいソーシャル・インクルージョンの都心」とすること、少なくとも用語として採用することを強く要望します。	□	P26 (2)誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち	基本構想は、区と区民のまちづくりの憲章であることから、区民にとって分かりやすい言葉で表現することが重要であると考えています。そのため、「ソーシャル・インクルージョン」という用語は用いないものの、その趣旨や区の役割はしっかりと盛り込んでいます。

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

<取扱い>

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

ーその他

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
19	路上喫煙について、以前も意見を提出しましたが、全く改善された気配がありません。 日本で最も厳しい条例を設けるなど、中央区がリードして路上喫煙対策に取り組んで欲しいです。	□	P34 (イ)若年期からの生涯を通じた健康づくり P45 (イ)快適で美しいまちづくりの推進	受動喫煙防止対策や快適で美しいまちづくりの推進については、P34の「(イ)若年期からの生涯を通じた健康づくり」及びP45の「(イ)快適で美しいまちづくりの推進」のとおり、盛り込んでいます。
20	待機児童の解消、一時預かり施設の充実、小児科の増設、習い事教室の不足解消など、中央区で子どもを育てたくなる環境づくりを長期計画ではなく早急に行うに欲しいです。	□	P35 (ウ)安全・安心な医療の確保 P36 (ア)子どもの健やかな育ちの支援 P54 (ア)生涯を通じた学習活動の推進 P55 (ウ)地域スポーツの推進	それぞれの必要性については、P35の「(ウ)安全・安心な医療の確保」、P36の「(ア)子どもの健やかな育ちの支援」、P54の「(ア)生涯を通じた学習活動の推進」、P55の「(ウ)地域スポーツの推進」のとおり、盛り込んでいます。 なお、区では「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に取組を進めているものと認識しています。
21	急激な人口増加は、中央区の福祉施策に大きく歪みを引き起こしています。認可保育園および特養老人ホームの不足は大変深刻です。対応策の積極的な提案が求められていると考えます。	□	P36 ①子どもが健やかに育つ地域づくり P38 ③高齢者が住み慣れたまちでいきいきと暮らし続ける環境づくり	P36の「①子どもが健やかに育つ地域づくり」及びP38の「③高齢者が住み慣れたまちでいきいきと暮らし続ける環境づくり」のとおり、子育て支援や高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるサービスの提供などを盛り込んでいます。
22	P39の「①多様性を認め合う社会の構築」では、より踏み込んで、LGBTの用語を追記することを希望します。	□	P39 ①多様性を認め合う社会の構築	LGBTは、「性別」における多様性の1つと考えています。
23	P41の「(イ)生活困窮者の自立支援」の中では「子どもの貧困」についても追記してほしい。	□	P41 (イ)生活困窮者の自立支援	子どもの貧困は、「生活困窮」の1つと考えています。
24	外国人観光客が増加する中、帰宅困難者対策として東京都、民間事業者等との連携・協力など人任せで、受身のことしかかかれていない。これらは積極的に行うべきであるが、地域行政がもっと積極的・主体的に取り組まなければ効力のある対策を立てることはできない。 一方、外国人観光客の受け入れには積極的であり、そのための基盤整備は謳われています。 縦割り行政は反映させないでいただきたい。	□	P42 (イ)地域特性に応じた防災対策の推進	帰宅困難者対策は区だけの対応に限界があるものの、民間事業者が行う開発事業において帰宅困難者一時滞在施設等の整備の促進や運営の支援を行う必要があると考え、P42の「(イ)地域特性に応じた防災対策の推進」のとおり、盛り込んでいます。

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

〈取扱い〉

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

－その他

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
25	P42の「(ウ)犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進」では「消防団」を追記し、「緊急時には警察、消防・消防団等の活動状況を踏まえ」としてほしい。	□	P42 (ウ)犯罪のない安全・安心なまちづくりの推進	消防団は消防署と同様、消防組織法に基づいた消防機関であるため、「消防」に含まれています。
26	中央区の道路率は23区で1位であり、緑被率は最下位であることから分かるように、中央区の環境問題は深刻である。道路率拡大を抑え、緑被率を拡大する積極的な対策を求めるべきではないか。	□	P44 ①水とみどりにつつまれたやすらぎのある空間づくり P46 ①都心にふさわしい基盤整備	環境にやさしい道路整備や緑化の推進については、P44の「①水とみどりにつつまれたやすらぎのある空間づくり」及びP46の「①都心にふさわしい基盤整備」とおり、盛り込んでいます。
27	公園の拡充、街路樹の整備、屋上や空き地の緑化など、緑化の推進について検討していただきたい。	□	P44 ①水とみどりにつつまれたやすらぎのある空間づくり	P44の「①水とみどりにつつまれたやすらぎのある空間づくり」とおり、盛り込んでいます。
28	隅田川テラスを毎日散歩しているが、佃大橋下の工事現場の囲いの中は車や私物置き場、囲いの外は粗大ごみ捨て場となっており、見た目が悪い。特に外国人観光客に恥ずかしい。	□	P45 (イ)快適で美しいまちづくりの推進	世界に誇れる美しいまちづくりに向けて、関係機関や地域の人々の環境美化意識の高揚を図る必要があると考え、P45の「(イ)快適で美しいまちづくりの推進」とおり、盛り込んでいます。
29	たばこのポイ捨てや違反走行自転車などの見回りを行う2人1組の人たちを見かけるが、違反者に対して注意を行っている様子が見られない。	□	P45 (イ)快適で美しいまちづくりの推進 P47 (ウ)交通環境の改善	まちの美化や自転車利用のルールの周知等を図っていくことが必要であると考え、P45の「(イ)快適で美しいまちづくりの推進」及びP47の「(ウ)交通環境の改善」とおり、盛り込んでいます。
30	子育て世代の増加に対して、鉄道駅のエレベーターが少なすぎます。特に水天宮前駅のエレベーターが非常に不便です。また、安産祈願の水天宮がリニューアルされたが、ベビーカーが入場できるスロープが無いことに怒りすら感じます。	□	P47 (イ)快適な歩行環境の拡充	バリアフリー化をより一層推進し、すべての人が安全・快適に移動できる歩行環境の拡充を図る必要があると考え、P47の「(イ)快適な歩行環境の拡充」とおり、盛り込んでいます。 なお、区では「中央区福祉のまちづくり実施方針2011」及び「東京都福祉のまちづくり条例」に基づいた整備及び指導を行っているものと認識しています。
31	「無電柱化」は、現在、東京都知事が推進しようとしていることから、これを好機と捉え推進するべきである。	□	P47 (イ)快適な歩行環境の拡充	P47の「(イ)快適な歩行環境の拡充」とおり、良好な都市景観の向上や都市防災機能の強化等を図る上で重要であることから、無電柱化の推進を盛り込んでいます。

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

〈取扱い〉

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

ーその他

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
32	コミュニティサイクルの拡充、江戸バスとメトロリンク日本橋の連携や共同運行など、区内の移動の円滑化について検討していただきたい。	□	P47 (工)公共交通の整備促進	BRTや地下鉄新線の整備、水上交通等を含めた多様な交通ネットワークを活用しながら区内の交通利便性を高めていく必要があると考え、P47の「(工)公共交通の整備促進」とおり、盛り込んでいます。
33	江戸バスが運行されていますが、とても時間がかかります。 ルートを増やして、より快適に移動できる仕組みが欲しいです。	□	P47 (工)公共交通の整備促進	BRTや地下鉄新線の整備、水上交通等を含めた多様な交通ネットワークを活用しながら区内の交通利便性を高めていく必要があると考え、P47の「(工)公共交通の整備促進」とおり、盛り込んでいます。 なお、江戸バスのルートについては、区において利用者の利便性や費用対効果を考慮しながら検討が行われているものと認識しています。
34	築地市場の跡地利用は、豊洲新市場や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の二の舞とならないよう、構想と提言を。	□	P48 (イ)世界に発信する魅力的なまちづくり	今後の人口や観光客の増加を見据え、立地特性を踏まえた交通結節機能とともに、日本の食文化の発信拠点として整備していくことが必要であると考え、P48の「(イ)世界に発信する魅力的なまちづくり」とおり、盛り込んでいます。
35	いじめや不登校についての現況分析や対策の記載がありません。 複雑・多様化する諸課題に含めて表現していると推察しますが、現況の分析と対策の大枠を記載されることを要望します。	□	P52 (イ)魅力のある学校づくり	いじめや不登校の問題については、「複雑・多様化する諸課題」の1つと考えており、その趣旨はP52の「(イ)魅力のある学校づくり」に盛り込んでいます。

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

〈取扱い〉

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

ーその他

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
36	<p>地域の活性化、災害時の減災対策、地域の安全、小・中学生の地域教育力の醸成など、いずれも地域コミュニティの育成は大切であり、諸施策を貫く重要な施策となる。</p> <p>人口増や集合住宅を中心とした居住形態により、従来のコミュニティ形成が難しくなっているため、コミュニティづくりの専門家の育成や人々に共通なコミュニティツールを用いた手法の導入など、これまでにない新たな手法による縦型のコミュニティづくりを基本計画の中で打ち出すことが求められている。</p>	△	P8 (5)多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立	<p>自ら率先して地域における課題を解決できる社会を作り上げていく必要があると考え、P8の「(5)多様な絆が融合した『プロアクティブ・コミュニティ』の確立」とおり、盛り込んでいます。</p> <p>具体的な施策については、今後、区が基本計画等を策定する中で検討していくべきと考えています。</p>
37	<p>東日本大震災の折に消防団員として活動した経験を踏まえ、改善点を6つ提案する。①一時避難場所は人であふれ逆に危険な状況となりうるため、定員を設けるなど運用方法の見直しを。②各企業、団体から最低1名は消防団に入団してもらい、町会や行政との橋渡し役を担ってもらい。③既存の組織や区域に捉われず、チーム中央区として対応できるシステムの構築。④小・中学生にも災害対応を担ってもらうため、避難所運営等を想定した訓練を必修科目とする。⑤観光客等の被災者にも支援者としての役割を担ってもらえるよう各団体との連携を。⑥建築許可に関しては周辺の避難施設のキャパシティを考慮しながら、独自の避難施設や備蓄品等の確保をもって許可を行うこと。</p>	△	P12・P42 (1)災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち	<p>大地震等の災害に対する適切な対応は重要であると考え、P12及びP42の「(1)災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち」とおり、盛り込んでいます。</p> <p>今後、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。</p>
38	<p>歩行者の安全を確保する「完全歩車分離式信号機」の導入を増やす方向性を入れることを要望します。</p>	△	P13・P46 ①都心にふさわしい基盤整備	<p>安全・快適な歩行空間の確保は重要であると考え、P13及びP46の「①都心にふさわしい基盤整備」とおり、盛り込んでいます。</p> <p>今後、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。</p>
39	<p>新たな住民が増えている中、外国人居住者も増加しており、自治会では対応しきれない面もあるため、外国人への行政サービスの場を増やすとともに、晴海に出張所の設置などを進めて欲しい。</p>	△	P18 2 持続可能な行財政運営	<p>公共施設のあり方については、常に点検し、適切な施設配置を行う必要があると考え、P18の「2 持続可能な行財政運営」とおり、盛り込んでいます。</p> <p>今後、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。</p>

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

〈取扱い〉

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

－その他

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
40	<p>飲食店での完全禁煙は、売り上げ減少が必至であり、零細企業にとっては死活問題である。受動喫煙防止に関しては、現在、国において法制化の検討がされているが、営業の自由が損なわれることのないようにするべきと考えます。</p> <p>当方は、受動喫煙防止対策の一環として、自主的に喫煙ルールを示すステッカーを貼付しており、東京都からも「喫煙可能」「禁煙」などお店の状況を表示するステッカーの貼付協力要請を受けているが、中央区発行のステッカーには、喫煙可能マークが存在しないため、追加していただきたい。</p> <p>屋外における区営喫煙所の積極的な整備や民間事業者への整備補助など、たばこを吸う方、吸わない方が共存できる「分煙」のまちづくりが進められることを切に望んでいます。</p>	△	P34 (イ)若年期からの生涯を通じた健康づくり	<p>受動喫煙防止対策については、健康への影響等を鑑み、国において議論が重ねられています。P34の「(イ)若年期からの生涯を通じた健康づくり」にある「受動喫煙防止対策を進めるなどの環境づくり」とは、吸う方も吸わない方も共存できる環境の構築を目指すものです。</p> <p>なお、区で作成している飲食店掲示用のステッカーは、非喫煙者が店を選ぶ際に受動喫煙による健康被害を防止するためのものと認識しています。</p> <p>今後、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。</p>
41	<p>P44の「(ウ)マンション支援」の中に「違法民泊対策」を追記してほしい。</p>	△	P35 (イ)生活衛生の向上 P44 (ウ)マンション支援	<p>すべての区民が安心して住み続けられる住宅・住環境の整備や生活衛生の確保は重要と考えています。</p> <p>今後、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。</p>
42	<p>医療的ケアが、在宅、小・中学校、保育園など各種施設で適切に提供される体制づくりを進めていくことの記載を求めます。</p>	△	P35 (ウ)安全・安心な医療の確保	<p>生活の維持・向上を図るための医療の必要性は高まっていくものと考え、P35の「(ウ)安全・安心な医療の確保」のとおり、盛り込んでいます。</p> <p>今後、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。</p>
43	<p>高齢化が進む中、災害時だけでなく平常時に利用する一般病院や療養病院の整備が必要であるため、基本構想や基本計画の中に盛り込んでいただきたい。</p> <p>病院の建設もオリンピックのレガシーになると思います。</p>	△	P35 (ウ)安全・安心な医療の確保	<p>東京都保健医療計画により、本区を含む二次保健医療圏の「区中央部」では、現在、有床病院の新設・増床をすることは原則できないこととなっています。</p> <p>しかしながら、区民が安心して医療を受けることができる体制づくりが必要であると考え、P35の「(ウ)安全・安心な医療の確保」のとおり、盛り込んでいます。</p> <p>今後の人口増加を見据え、地域に求められる医療機能がバランス良く配置されていることが望ましいことから、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。</p>

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

〈取扱い〉

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

－その他

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
44	月島地域には高機能病院がないため、巨大地震で橋の交通が遮断された場合、必要な医療が受けられません。なぜ高機能病院を誘致しないのでしょうか。オリンピックレガシーとして引き継ぐべき施設です。	△	P35 (ウ)安全・安心な医療の確保	区内の橋りょうは概ね耐震化が完了しているため、落橋の危険性は極めて少ないものと考えています。 また、東京都保健医療計画により、本区を含む二次保健医療圏の「区中央部」では、病院の新設・増床をすることは原則できないこととなっています。 しかしながら、区民が安心して医療を受けることができる体制づくりが必要であると考え、P35の「(ウ)安全・安心な医療の確保」のとおり、盛り込んでいます。 今後の人口増加を見据え、地域に求められる医療機能がバランス良く配置されていることが望ましいことから、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。
45	「子育てに関する多様な相談に応えられるよう、現在設置を目指している児童相談所を核として、相談員の専門性を高めるなど相談体制の充実を図っていくことが必要です。」など、将来的に都から区へ移管をする児童相談所に関する記載も入れることを希望します。	△	P36 (イ)子育て支援	子育てに関する相談体制の充実が必要であると考え、P36の「(イ)子育て支援」のとおり、盛り込んでいます。 今後、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。
46	P37の「(ウ)地域の中での子育て力の強化」、P55の「(ア)都心コミュニティの活性化」に賛成します。 5年前に団体を立ち上げ、子育てが孤育てにならないような活動等を行っていますが、運営には特定の個人の力に頼らざるを得ないことが課題だと感じています。 団体のPRや人的・金銭的支援などの仕組みがあると良いと思います。	△	P37 (ウ)地域の中での子育て力の強化 P55 (ア)都心コミュニティの活性化	今後、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。
47	小学校における学校ボランティアを含めたさまざまな社会参加機会を提供することの追記を希望します。 高齢者が積極的に小学校に入っていくことで、小学校の人手不足を補い、防犯性を高め、小学生は高齢者から色々なことを学び、高齢者は小学生から元気をもたらす関係が構築できると思います。	△	P38 (ア)社会参加と生きがいづくり	高齢者が地域社会で活躍できる仕組みが必要であると考え、P38の「(ア)社会参加と生きがいづくり」のとおり、盛り込んでいます。 今後、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。
48	P41の「(ア)権利擁護・虐待防止」の中では「児童相談所の早期開設」を追記し、「区は、(略)、その中心となる児童相談所を早期に開設して、虐待根絶に取り組む必要があります。」としてほしい。	△	P41 (ア)権利擁護・虐待防止	区が中心となって虐待根絶に取り組む必要があると考え、P41の「(ア)権利擁護・虐待防止」のとおり、盛り込んでいます。 今後、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

〈取扱い〉

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

－その他

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
49	外国人観光客が被災した際に自身の安否を故国に知らせる通信手段の確保や言葉の壁等を踏まえた対策とともに、ボランティアの活用方を考えるべきだと考えます。	△	P42 (1)災害・犯罪に強い つまでも住み続けら れるまち	海外との通信手段の構築は、区だけの対応に限界があることから、国や東京都等と連携しながら取り組むことが必要であると考えています。また、外国人観光客対策についても区だけの対応が難しいことから、ボランティアやNPOなどの多様な主体と協力しながら取り組むことが必要であると考えています。 今後、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。
50	医療施設が整備されない中で巨大地震が起きる恐れがありますが、月島地域には防災船着場がありません。東京都が2カ所の増設を計画していますが、物資の搬入と救助活動にしか使うことができません。 被災後の生活における移動手段としての船の活用と、車椅子でも利用できる船着場の整備が求められ、平時から利用する体験を重ねておくことが必要です。	△	P42 (1)災害・犯罪に強い つまでも住み続けら れるまち P44 (2)水とみどりあふれ る豊かな環境を未来 へつなぐまち	区内の橋りょうは、概ね耐震化が完了しているため、落橋の危険性は極めて少ないものと考えています。 しかしながら、災害時に陸上交通が遮断された場合、水上交通を活用することは有効であると考えています。 今後、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考とすべき意見と考えています。
51	日本橋川上の首都高速は景観を台無しにしています。周辺のビル群も川からの眺めを考慮していません。 「基本計画に盛り込むべき施策のあり方」には、「水辺環境を東京都、開発事業者などと連携し整備する」や「川からの景観にも配慮した良質な都心生活地を目指し」と記載されているが、具体的な記載がなく積極性が感じられない。目玉になるようなものは、特筆していただきたい。	△	P44 (2)水とみどりあふれ る豊かな環境を未来 へつなぐまち P46 (3)魅力ある都市機能 と地域の文化を世界 に発信するまち	答申1「基本構想」は行政運営の指針となるものであるため、具体的な取組を記載しておりません。 また、答申2「基本計画に盛り込むべき施策のあり方」は、直面している課題を解決していくための施策のあり方をまとめたものです。 具体的な方策については、今後策定する基本計画等で示していくべきと考えます。
52	各地域のサービス水準が一定に保たれ、誰もが安心して快適に生活を送ることができるまちを実現することは理解できるが、それとともに、それぞれの地域がどのような魅力を持ったまちとなるのか、中央区全体を俯瞰した上で、地域ごとのランドデザインを示すべきと考える。	△	P48 (イ)世界に発信する魅 力的なまちづくり	地域の歴史や個性を踏まえたランドデザインを描き、地域の方々とともにまちづくりを進めていくことは重要であると考え、P48の「(イ)世界に発信する魅力的なまちづくり」において個性豊かなまちづくりについて盛り込んでいます。 今後、地区計画の改正などを通じて各々の地域がどのような魅力を持ったまちを目指すのかしっかりと示していくべきと考えています。
53	中央区で生まれ育った子どもたちが未来の中央区を担う人材として成長するために、教育に対する新しい方向性を持つ学校の設立や誘致を目指す施策が大切です。	△	P52 (ア)質の高い教育の 展開	新たな創造に挑み未来を切り拓いていく力や豊かな人間性を育成していく必要があると考え、P52の「(ア)質の高い教育の展開」とおり、盛り込んでいます。 今後、区において具体的な施策・取組を検討する際に参考にするべき意見であると考えています。

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

〈取扱い〉

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

－その他

☆採用には至らないと判断したもの

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
54	「基本的な方向性」に記載されている事項の実現性や構成などについて本質的な議論がされていない。	☆	－	「基本的な方向性」の実現性や構成などについては、起草委員会で本質的な議論を重ね、「中間のまとめ(案)」として取りまとめ、第4回審議会で起草委員会委員長から報告がなされています。 また、審議会においても活発な議論が行われているものと認識しています。
55	答申1の「第3章 施策のみちすじ」及び「答申2 基本計画に盛り込むべき施策のあり方」は基本計画2013と酷似しており、これまでと同じことを継続しようとしているようにしか思えない。	☆	－	基本計画2013は、現在の基本構想における将来像の実現を目指す中、定住人口の増加や東日本大震災など激変する社会経済情勢を踏まえ、平成25(2013)年に策定されたものです。 そのため、「施策のみちすじ」や「施策のあり方」の中には、基本計画2013で掲げられた施策が、継続すべきものとして盛り込まれていると考えますが、区民の価値観やライフスタイルの変化、地域社会のあり方など、20年後を見据え新たな視点に立った施策も記載されているものと認識しています。
56	答申1の「第3章 施策のみちすじ」と「答申2 基本計画に盛り込むべき施策のあり方」との間にも大きな乖離がある。	☆	－	答申1の「第3章 施策のみちすじ」及び「答申2 基本計画に盛り込むべき施策のあり方」は、各専門部会における審議結果を踏まえて取りまとめていることから、乖離はないものと認識しています。
57	P15の「③まちのいとなみを楽しむ『都市観光』の推進」の中に「佃・月島」を追加してほしい。	☆	－	銀座、日本橋、築地を例示していますが、ご意見の地域も含め、区全体で都市観光を推進していく必要があると考えています。
58	答申1の第4章に記載されている中央区行政の組織のあり方について、答申2に記載されていない。 答申2で詳細を記載することを求めます。	☆	－	審議会は、P61の「諮問文」にあるとおり、「中央区基本構想」と「中央区基本計画に盛り込むべき施策のあり方」についての諮問を受けて、その審議を行っています。 そのうち、答申2「基本計画に盛り込むべき施策のあり方」は、「施策のあり方」をまとめるものであり、組織について記載しておりません。

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

〈取扱い〉

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

－その他

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
59	<p>答申1の第4章に記載されている中央区行政の組織のあり方について、答申2に記載されていない。</p> <p>答申2で詳細を記載するとともに、審議会で再度検討されたものを最終答申案として、再度、パブリックコメントを実施して答申を行うことを希望します。</p>	☆	－	<p>審議会は、P61の「諮問文」にあるとおり、「中央区基本構想」と「中央区基本計画」に盛り込むべき施策のあり方についての諮問を受けて、その審議を行っています。</p> <p>そのうち、答申2「基本計画に盛り込むべき施策のあり方」は、「施策のあり方」をまとめるものであり、組織について記載しておりません。そのため、このことについて改めてパブリックコメントを行う予定はありません。</p>
60	<p>P30の「(3)魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち」の中の「食文化の拠点『築地』」の後に「路地文化ともんじゃの月島」の文言を追加することを求めます。</p>	☆	－	<p>ご意見いただいた地域も含め、区内には個性豊かなまちが数多く存在することは認識している中、当該箇所は例示として列挙しています。</p>
61	<p>公園・児童遊園での喫煙をなくし、子ども達が遊べる「無煙」の環境整備の記載をお願いします。</p>	☆	－	<p>P34の「(イ)若年期からの生涯を通じた健康づくり」のとおり、受動喫煙防止対策を進めていく必要があると考えています。</p> <p>また、P44の「(イ)公園・児童遊園等の整備・充実」のとおり、公園は子どもから高齢者まで幅広い年代が利用することから、複数の公園で機能を分担・特化させることで多様なニーズに対応する必要があると考えています。</p>
62	<p>P39の「(ア)共生社会の推進」では、人と動物愛護について同じ項目に記載されていますが、人の共生についての内容が薄まる印象があります。</p> <p>新たに動物愛護の項目を設け、人と動物の記載を分けることを提案します。</p>	☆	－	<p>ペットを家族と同様に考えている方がいる一方、動物を苦手とする方もいます。このように、多様な価値観を含め、さまざまな違いを越えて共生していくことが重要と考え、1つの項目でまとめています。</p>
63	<p>深刻なヒートアイランド現象は、超高層ビルやマンションの建設ラッシュが主な原因であると考えられる。</p> <p>環境問題を考えるとき、これらの建設規制について真剣に考えるべきであり、中央区の課題として、大きく突き出すべきである。</p>	☆	－	<p>P44の「(2)水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち」のとおり、本区ではまとまった土地の確保が困難であることから、単に開発をなくすのではなく、大規模開発や公共用地を活用した公園の整備、民間施設の緑化を進めることなどにより、水とみどりにつつまれたやすらぎのある空間づくりを目指していく必要があると考えています。</p>
64	<p>中央区はこの20年間で急激に超高層ビルやマンションが林立する異常なまちへ変貌してきましたが、こうした区政を批判的に分析し、積極的に施策の提案を行うべきではないか。</p>	☆	－	

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

〈取扱い〉

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

－その他

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
65	P32の2行目に「晴海地区における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の急激な人口増を見据え」という記述があるが、一挙に過密な人口集中を生み出し、周辺環境への負荷も深刻である。こうした計画を批判的に検討し、超高層マンションの建設中止などの提案があってもいいのではないかと。	☆	－	都では、東京2020大会後のまちづくりについて、多様な住宅供給とともに、交通環境の充実、公共公益施設や広場の拡充に加え、環境についても先進的な技術を導入していくこととしています。こうした取組をレガシーとして生活の中に浸透させて新しいライフスタイルを世界に発信する魅力的なまちとしていくことが必要であると考えています。
66	小池都政の進行の中で築地市場の移転計画が変更されたことから、「本年11月には、築地市場が80年の歴史に幕を閉じます」という区長の諮問の前提は実態にそぐわない。基本構想策定の前提が崩れているため、根本からの見直しが求められている。	☆	－	築地市場の移転延期は、区長の諮問を受けた後に決定されたことに加え、現時点で東京都は移転の方針を正式には変更しておりません。審議会ではこうした状況変化を踏まえた議論を行い、「中間のまとめ」では断定的な表現としておりません。今後とも状況変化を注視しつつ、審議会において、対応を検討していきます。
67	「基本計画」は、「基本構想」を実現するためのみちすじを具体化するものであり、中央区が策定するものであるため、「答申2」は、審議会から中央区に対するアドバイスの意味を持つと考えます。この「答申2」に記載された築地市場の移転計画は舛添知事時代の計画を前提としており、現実の政治動向にそぐわないものであることから、新たな「基本計画」の策定に間違えた示唆を与えることになるのではないかと。	☆	－	築地市場の移転が延期されたものの、現時点で東京都は移転の方針を正式には変更していないこと、また、築地市場は都心最大規模の広大な公有地であり、今後のまちづくりにおいて極めて重要であることから、目指すべき姿を示す必要があると考えています。
68	この内容では、具体的にどのような策を実行していくのかわからない。	☆	－	具体的な方策については、区が今後策定する予定の基本計画等で示していくものと認識しています。
69	現在の基本構想の検証が含まれていないため、新たな基本構想を策定するための出発点にすら立っていません。現在の基本構想に基づく各種事業の検証を行った上で、新たな基本構想の策定に取り組んでいただきたい。	☆	－	審議会では、現在の基本構想策定時から今日に至るまでの取組について整理し、それらを踏まえた現状と課題をまとめた上で、区の20年後を展望し、将来像とその実現に至るみちすじについて検討を進めてきました。
70	新たな基本構想は20年先を見据えたものですが、大きな環境の変化があった場合には、柔軟に修正する考え方を記載することを希望します。	☆	－	基本構想は、P6の「2 基本構想の役割と理念」とおり、区と区民のまちづくりの憲章であり、今後の本区における総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものであるため、大きな社会経済情勢の変化等が生じた場合は、新たに策定するものと認識しています。

パブリックコメントにおける意見の概要と対応(案)

〈取扱い〉

○答申案に反映するもの

□答申案に盛り込まれているもの

△区において今後の計画・取組の参考とすべきもの

☆採用には至らないと判断したもの

－その他

－その他(審議会の運営に関する意見・要望)

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
71	原則公開で議論がなされるところ起草委員会は非公開で審議している。ホームページの議事録を見ても議論の内容が分からないので、議論の詳細を公開していただきたい。	－	－	20年後のまちづくりや将来像を検討するにあたり、起草委員会におけるさまざまな意見が確定した情報と誤解され、区民の間に混乱を招く恐れがあること、また自由かつ率直な意見交換が困難となることなどの理由から非公開としています。 また、中央区基本構想審議会条例施行規則に基づき、会議記録は議題などの項目を公表しています。

－その他(区に対する意見・要望)

No.	意見の概要	対応(案)		
		取扱い	該当ページ	考え方
72	本件を含めパブリックコメントページがWebサイトの階層の奥にあり、非常に探しづらい。区民の意見を広く募集しようというのであれば、Webサイトトップの「注目情報」に掲載していただきたい。	－	－	パブリックコメントは、区民から貴重な意見をいただける重要な制度であると認識しています。 今後も、注目情報への掲載も含め、区民の皆さまが意見を寄せやすい方法を検討していきます。